

第3回 宝塚市総合計画審議会 第1部会

日時：令和元年（2019年）11月25日（月）18:30～20:30

場所：宝塚市役所 3-3 会議室

1 開会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(格)委員、藤井(博)委員、加藤委員、古泉委員、福住委員、松原委員、見市委員、
山本委員、井上委員、西中委員、橋之爪委員

欠席委員の確認： 1名（岡委員）

傍聴希望者の確認：6名

部会長 皆さん、ご苦労さまです。それでは、予定の時間がまいりましたので、第3回目の部会を開催致します。今回は一応、部会案が出そろいましたので、これを点検していただくこととなります。

それでは事務局の方、出席状況をお願いします。

事務局 本日、関西大学の岡委員が欠席しています。それ以外は皆さま、ご出席いただいています。それから本日も、施策分野に関係します室長級職員が出席しているほか、若手職員が傍聴として参加させていただいております。よろしくお願い致します。

2 議事

議題1 基本構想（部会案）について

部会長 それでは、本日の議題でございますけれども、「議題1 基本構想（部会案）について」事務局よりご説明をお願いします。今回は、全体をまず、事務局よりご報告いただきますので、少し報告の時間が長くなるかと思えます。また分けて、それぞれのご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願います。それでは、事務局の方から、ご説明をお願いします。

事務局 （資料説明）

部会長 それでは、部会案を中心に。よろしいですね。ちょっと分けてご論議をいただきたいと思えます。

まず部会案の2ページから、4ページまでのご論議をいただきたいと思えます。まず、2ページのスローガンについて、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委員　　いま資料の参考と書かれたものを見ながら、お尋ねしたいと思います。主な意見の中に、スローガンから10年後のめざす姿が読み取りづらいのではないかと、その下の意見と合わせて2点あるのですが。こういう意見をいただきましたというだけではなくて、実際にこれをどのように取り組んでいくかということは、誰が考えるのでしょうか。どこで議論されるのでしょうか。

それと、もう1点よろしいですか。5ページ、「めざすまちの姿」のところ。5ページになりますが、よろしいですか。

部会長　　5ページは後で。

委員　　では、いまのスローガンに関しては、誰がどのように、今後、取り組んでいくのか。意見をいただくだけで、「はい、はい」で終わっていくのか。そのあたりはどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

事務局　　事務局と致しましては、今回、調査特別委員会でいただきました一つ目のご指摘につきましては、特段、何か修正を加えていくということは考えてございませんが、審議会として調査特別委員会でいただいたご意見について、検討すべきではないかというご意見がございましたら、この場でご議論をいただければと考えております。

部会長　　調査特別委員会は、10年後のめざす姿が、これでは読み取りづらいのではないかというご意見ですね。皆さん、どうぞ、ご意見をください。

委員　　それで、私は次の「めざすまちの姿」のところに触れたいと思ったのですが、次にします。

部会長　　他にいかがでしょうか。どうぞ。

委員　　二つありまして。まず一つ目は、部会素案と部会案ですけれども。部会案というのは、部会素案を議論した上でつくったものだと思うのですけれども、それにもかかわらず、部会素案を見ると、いろいろ修正を加えておられるのですね。破線、点線であったり、実線で部会素案を修正されている。

これは、部会素案が、いまも残っていて、部会案と別にずっと二つが並行して走っていくのですか。部会素案をたたき台にして部会案をつくったのであれば、部会素案は、もうそれで没になっていて、部会案だけが残っていてしかるべきだと思うのですけれども、部会素案を修正するということは、部会素案が生きているという判断ですか。

部会長　　ここは、もう端的に。

委員　　二つ走っているのですか。

部会長　　ちょっと、事務局の方で、どうぞ。

事務局　　部会素案と部会案が並行して走っているということではなくて、左側の部会素案につきましては、第2回の部会で事務局案というのをお示しました。

それに対して、皆さまからご意見をいただいて、事務局と部会長でまとめたものが部会素案になります。その部会素案を市民ワークショップ、あるいは庁内の検討会、あるいは、庁内の各部署に説明をして、そこでいただいたご意見を反映したものが部会案ということになります。最終のかたち、直近のかたちとしては、この部会案というものになりますので、これについて、ご意見をいただければと思います。

修正を加えているもので、やはり部会素案の方がいいんじゃないとか、そういったこともあるかも知れませんが見比べていただきやすいように、今回、両方記載しているということでございます。

部会長 皆さんの議論のプロセスを、ちょっと丁寧に資料としてお付けいただいたということで。ご論議いただくのは、右側の部会案です。そのための参考に左側は見ていただきたいということで。

委員 もう1点。部会案の3ページの3番目です。

部会長 ちょっと待ってくださいね。2ページのところで、まず、ございますでしょうか。

よろしいですか、もう3ページに移らせていただいて。そうしたら、どうぞ。3ページの方。

委員 3ページの三つ目の視点、二つ目の丸の「人口減少・少子高齢社会の進展を見据え、特に子育て世代が住んでみたいと思えるまちづくりに取り組みます」。ところが、資料2の基本構想（素案）に対する意見の15番で、「子育て世代が住んでみたい」を「子育て世代も移り住んでみたい」に修正とあり、それに対して、反映「○」となっているのですが、これは、なんで反映されていないのか。

委員 二つ目の丸のところ、**「が」**が**「も」**になるべきではないかということですよ。前にそういった議論がありました。

事務局 ここは、ナンバー15の修正意見どおりには、修正はしておりませんが、**「子育て世代だけではなくて」**というような趣旨のご意見がございましたので、事務局としましては、**「特に」**という表現を入れさせていただきました。表現は、そのとおりではないですけども、趣旨は反映させていただいたということで、反映したという、**「○」**を入れさせていただいております。

委員 **「特に」**なんかを入れると、さらに強調しています。**「子育て世代が」**を強調しているから。この意見とは、少しずれていくのではないですか。

部会長 いかがですか。皆様のご意見は。

委員 ちょっといいですか。参考になれば。前回の議論では、確かにそういう意見があったのですけれども。ただ一方で**「特に子育て世代」**というところについて、きちんと記載した方がいいのではないかという意見があったと思い

ます。ですから、全体としては「子育て世代も」というかたちになったと思いますけれども、ある程度、最初の段階に「子育て世代が」というところも、ここできちんと入れておいた方がいいんじゃないかという話があったので、たぶん今回の表現は「特に」という文言で表現されたんじゃないかなと。

おっしゃるように「特に」というのは、強調されているから、余計、「子育て世代が」というかたちになってしまうけれども、前回の意見としては両方あったような気がします。だからそれで、今回「特に」というかたちで表現をされたのかなと。

委員 　　だから、「も」でいいんじゃないかなと思うんですけどね。

委員 　　「特に」を入れたのだから、「が」のところを「も」にして、「特に子育て世代も」となれば、全体的にいけると思う。「が」じゃなくて。

委員 　　意味合いが変わってきますね。

委員 　　意味合いが、結構変わる。

部会長 　　ちょっと意味合いが変わりますね。

委員 　　強調したい層が違う。

部会長 　　強調したければ、「が」ですね。そこは皆さん、ちょっとご判断いただきたい。

委員 　　前の会議でも言ったのですが、子育て世代も、「が」ということを持ってきたら。宝塚市は金がないかどうかは別として、やはり子どもを産んでいただくのであれば、生まれた子どもに対しての補助とか、そういうことを考えたらどうかということを上上げたのであって。というのは、皆さま、ご存じのように、去年、西谷地区の新生児が一人ということ考えたときに、やはりそれは、それなりに、ここに住んでもらうのだったら、それだけのものを考えたらどうかなのというのは、基本的な考え方の中にあると。

部会長 　　はい、どうぞ。

委員 　　この主題は、あくまでも人口減少と少子化でしょう。そうすると、「も」の場合は高齢者も増やしたいという考えでしょう。だから、それは「が」でいいんじゃないでしょうかね。主題は、この二つなのだから。

部会長 　　要は先ほどのことで、子育て世代に、非常に着目するならば「が」だと思います。その、皆さんのご意見。

委員 　　よろしいですか。「も」も「が」もですけども。この資料2には、基本構想に対する意見として、反映するというで「○」を打ってあるのであれば、やはり、ここは「も」にしておくべきではなかったんですか。それについて、どうですかと、この場でもう一度、投げ掛けるのはありだと思うんですけど。

部会長 　　事務局の方は、どうですか。この資料との関係で。そういうご質問ですが。

事務局 　　事務局の方と致しましては、ちょっとこの「○」という表現が、ご意見を

踏まえると「○」ではなくて、「一部反映」とする方が適当だったのかなとは、いま、思っております。

事務局と致しましては、「子育て世代が」という表現が望ましいのではないかと考えておりますけれども、また、ここはご審議いただければと思っております。

委員 こちらの（３）は、「未来につなげる」というスローガンに対して、より具体的な視点ということですので。もちろん議論したときに、子育て世代のみという気持ちではないのだけれども、若返りとか、いろいろ、この計画の中には、そういうお気持ちが強く表れているので、この（３）の「未来につなげる」ということに向けて、特にお若い方々に居住していただけるようにという願いから、「特に」という文言でいいと思います。「特に」という文言がないときには、何かそこだけを見ているような感じでしたので、事務局の方でご苦労されたのではないかと思います。

ただ私は、同じ（３）の「人口減少・少子高齢社会の進展」となっているところですが。「進展」というと、何か望ましいというか、そうしてほしいみたいなので、「進行」という言葉にした方がいいのではないかと思います。

部会長 意見を整理しますと、この資料２の基本構想（素案）に対する意見で「○」が付いているという、ここには「特に」という言葉が付いていませんでしたけれど。文章の流れの中で「特に」という言葉を入れたから子育て世代寄りでも、些少、おかしくはないということで。資料の整合性も含めて、よろしいでしょうか。

もう一つは、「進展」という言葉に対してです。進展というのは、発展するという意味が強いので、「進展」というよりは「進行」の方がいいんじゃないかというご意見ですが。

では、ここはよろしいでしょうか。何か、ご意見はございますか。

委員 委員がおっしゃられたように、そもそも最初の事務局案では、子育て世代のことをうたっているのは「暮らしを支える」というカテゴリーでうたっていて。この場合は「未来につなげる」というところに、子育て世代のことが語られているので、たぶん、この文案の整合性からいって、特に子育て世代に、未来につながりを持ってほしいみたいな流れだと。別に自然に「特に子育て世代」というのが当てはまるんじゃないかなと思います。

部会長 その前の「人口減少・少子高齢社会」に対する考え方として、「進展」なのか、「進行」なのか。

委員 なので、「進行」している中、それを未来につなげるためには、子育て世代に住んでもらわないといけないというのを、たぶん分かりやすく言えばいいのかなと思います、ここで。なので「特に」というのは、付けてもらっても

よくて。進行している中、それを見据えてという流れで、「進展」ではないと思います。

部会長 ここは、言葉としては事務局の方は、どうですか。

事務局 確かに、ご指摘いただきましたように、「進展」ということになると、ちょっと意味が変わってくる言葉かなと思いますので、「進行」という言葉でいいのではないかと。

部会長 べつに言葉のこだわりはなかったわけですね。

「進行」の方がいいでしょうね。では、そういう修正もしていただいて。いかがでしょうか、3ページ。他は。

それでは、4ページのところでは、いかがでしょうか。いいですか、ご意見がなければ。

委員 確認ですけれども、先ほどの北部地域の話が出まして、今回、環境保全だけでなく、他のことも入れましょうというかたちで、地域活性化を図るというかたちを使われていますけれども。やはり、ここは、どんなことを意味されているのかなと思ひまして。また、これから決めていくのか。

市職員 具体的にというものではございませんけれども、北部地域は、ご指摘いただいておりますとおり、人口がかなり減少してきているということで、何らかの手だてを打って、それをくい止めていかないといけないところ、主には新名神高速道路が開通しまして、サービスエリアとかスマート・インターチェンジというものが整備されましたので、そういうものを起爆剤に地域の活性化が図れないかという想いは持っております。

委員 逆に言ったら、現在の状況からいきますと、結構、農業のIT化とか、あるいは、企業が入ってくる、農業の企業化というのですかね。そういったものも将来的には考えるとともに、西谷の特長を生かしながら、活性化できるのかなと思って。

それは、ちょっと今後の議論になるかとは思いますが。新名神高速道路というよりも、むしろ、西谷を生かした、特長を生かしたものの活性化ということを考えていった方がいいかなと。

ちょっと、その辺のところ。単に言葉として「活性化」というかたちで捉えていますけれども。どういう想いを持っておられるのかなということを確認したかったです。いいです、それで。

部会長 よろしいでしょうか。

一つの市で、都市部と農村部が共存しているというのは、実は非常に豊かな環境。だから、西谷だけの活性化でなくて、都市部との関係の中で、西谷が生きていくという、そういう豊かな言葉として期待をしたいということですね。

それでは5ページの「めざすまちの姿」のところへいきましようか。この下の柱立ては、後でご論議いただきますので。上の6行の表現ですね。ここでご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

1回目のときに私の方から、まちづくり協議会が20あるけれども、それぞれ皆、同じではなくて、でこぼこがあるのをどう捉えますかと質問をさせていただいたときに、この10年間はそのままいって、この計画の10年後に、うまくいけばいいと思っているというような、会長の発言があったと思いますが。

10年後の「めざすまちの姿」について、会長の言葉を思い描けば10年後もいまのままというふうに私は捉えていて、10年後、私たちは、もうここにいませんよというようなことを言ったのですけれども、覚えていただいていますでしょうか。

それを考えたら、この10年後の「めざすまちの姿」のでこぼこは、その10年後から始めると、私は受け止めて、ちょっとあきれてしまったのですけれども。このまま進めて、このように「以下のように定めます」と言われても。1回目の議事録を、皆さん、見ていただいたらいいかと思えますけれども。

「めざすまちの姿」が私には見えてこなくて。スローガンも含めて、10年後のめざすまちの姿というのをもう少し具体的に、私たちが分かればいいなと思いつつながら、いつも私はこの会に出てくるときに、10年後、10年後と思いつつながら、10年後はいないのになど。でも、子どもや孫のために、いま、ここに座っておくことも必要なかと思いつつながら来ているのですが。

議会の方でも、こういった議論をされていて。10年後というのが、もう一つはっきりしないまま、まちづくり協議会と言いつつながら、実は先日、私たちの地域で研修会を行ったときに、150人の市民の方が来られる中で、受付でまちづくり協議会所属と書いた人が3人しかいなかった。あとは、自治会とか、民生委員とか、協力員とか。一般というところには、多くの方が書かれたのですが、自分がまちづくり協議会の所属と思っている人が、たったの3人しかいないというところがかく然として。そのうちの一人は私の娘で、事務局を担っているからやむなくそこに書いたというのですが。

そういった状況の中で、10年後のまちづくりの視点を、これで考えていくというのは、私はちょっと無理があるのではないかなと、日々、思っています。以上です。

部会長

かなり根本的な問題提起をされました。各委員の方、いかがですか。

はい、どうぞ。

委員

私は、この10年後のめざすまちの姿が読み取りづらいのではないかということに関しては、この資料をもらった時点で、少し思っています。委員と、少し

意見が違うのですけれども、どちらかという、この次からのページの「めざすまちの姿」とか、7ページ以降の部分を見ていて、めざすまちの姿が全部、何々になっている、というように、文が統一されているのですけれども、これだけを見ると、すでにいま、なっていることなのかと思うのではないか。

委員
委員

これを見たら素晴らしいまちだと思う。
これを見てしまうと、すでにいま、こうなっているのだと言っているように見えてしまって、左側に「めざすまちの姿」とは書いてあるのですが。これが10年後のめざすまちの姿なんだというのが、ちょっと分かりづらいなと思っ

ていて。
この参考資料の意見のところ、同じように出ていたので。私は、この10年後にこうなっていてほしいということなので、10年後までに、こうなるためにいろいろ取組をしないといけないということを市民の皆さん、見る方に伝えないといけないと思います。

委員
委員
委員
委員

それは、これですよね。この参考資料ですよね。
そうですね。

私は、1回目のときの、会長の言葉に非常にこだわっています。
この市議会の調査特別委員会のめざす姿が読み取りづらいという分については、総合計画というのは、どちらかというイメージを表しているもので、個別、無形の目標、計画。それこそ、数値目標などは、ここではない。その次の段階。たぶん、まちづくり協議会等は、そのような具体的な案を次に出されるのではないかと。これは、市民が気持ちとしてまとまるためのイメージ映像を、より明確に見せるという性質のあるものだと思います。

ただし、すみません。5ページのことではなくて、その後。いま、おっしゃられたことですが。この書き方の順番として、「タカラ ミライ ラボ」の提言書。これは、未来図なんですね。真ん中に現状認識があって、また、めざすまちの姿という未来になっていて、思考の順番として、未来、現状、未来になっているのが、ちょっと混乱を招くような気がします。

だから現状があって、こういうものを目指していますという一つが、この提言書であり、さらに、それが分野別に分かれて書かれたのが、この「めざすまちの姿」なのではないかなと推察しますので。この順番に、ちょっと工夫が必要なのではないかと思います。

部会長
委員
部会長

この表記の順番。
そうです。
この計画が、ビジョン型から議論が入ったものですから、ちょっとそういうことが、どうしても出てくるということですね。ちょっと、委員のおっしゃっていることと、またちょっと、たぶん違うのですけど。

一つは、これは基本構想ですから、いま、おっしゃったように、ビジョンを示す。この位置付けなので具体的なものは、基本計画とか実施計画の方に、より具体的になってまいりますので、それは、その限界の中というか、枠組みの中での評価であるということですね。

委員

この後に出てくる部会案の構図は、もう一つの部会と統一していますので。

いいですか、いまの構造に関して。私の捉え方は、いわゆる「タカラ ミライ ラボ」というのは、ある面で、そこに集まった人たちの想いというものを書いているわけです。何のデータに基づいているわけでもないわけです。現状をきちんと分析した中でというよりも、逆に言ったら、その人たちが感じることを現状として捉えながら、こうあってほしいなというのが出てきているわけですね。

それで、もう一方、真ん中の現状認識というのは、ある面で、きちんとしたものに基づいてやっているわけです。

ですから、市民というか、「タカラ ミライ ラボ」のメンバーの想いというものと現状というものを、うまく両方、取り入れながらできたものが、一番上の表です。

だから、流れとしては、最終的に一番上の部分というのは、結局、総合計画の中の分野別のめざすまちの姿のところは、「タカラ ミライ ラボ」の想いというものも入り、かつ現状というものも考慮した中でできていると思うのですけれど。

だから単純に、先ほど言われたように、未来の話を現状と未来というのでなくて、ぱっと皆さん方の思い付きといたら失礼だけでも、想いというものを語って、それと現状と合わせて出来上がったものが、一番上の表だと、私は理解しているのですけどね。

部会長

この三つの関係を、この6行の中で、「を踏まえるとともに『地域ごとのまちづくり計画』の地域（まち）の将来像と整合を図り」と記載しているが、言葉がちょっとすっきりしていないです。ちょっとここは、いま、文言修正の論議をするとややこしいので。さっきのようなプロセスを踏まえてちょっとすっきりする。要は、めざすまちの姿のところをちゃんとつくりましたよということが分かる、ちょっとすっきりした表現に変えていただくということで。まず一つ、それでよろしいですか、ここ。

委員

ちょっと確認ですが、先日のまちづくり協議会代表者交流会で出たのは、要するに、地域ごとのまちづくり計画を、現在、つくっているのだけれども、これは総合計画にどう反映されるのかというところで、皆さん方は疑問を持たれたわけです。

一番最初の、総合計画の構成というのは、一番上に、ここにあります構想

ですかね。基本構想があって、その下に市がつくる基本計画、それから、もう1個、地域ごとのまちづくり計画の地域（まち）の将来像というもので、ピラミッドになっているわけです。

ですから、その中で、基本構想の部分については、地域ごとのまちづくり計画の地域（まち）の将来像というものが、ある程度、基本構想の中に組み入れていくというのが、確か最初の方針でしたよね。策定方針というかね。

事務局 整合を図っていく。

委員 ええ。だから、いま、おっしゃったように、ここの部分というのは、そういうピラミッドがある中での文言。それがちょっと、これが適切かどうかというのは、練らなくてはいけないですけども。

部会長 まだ、地域ごとのまちづくり計画が全部出そろってない中で、今日、部会案が決定されて、その後、まちづくり計画が全部出そろったら、整合性を図って文言が変わるというプロセスがあるということですか。

事務局 整合を図るというのは、一言一句、文言を整合させていくということではなくて、大きな方向性にずれがないかという意味での整合を図るということで考えています。

まだ地域ごとのまちづくり計画が策定の途中ですので、最終、完成した段階で、再度、基本構想が、そこと大きなずれが生じていないかというチェックは入れないといけないと思っております。いまは、9月の段階で、中間報告ということで出された地域ごとのまちづくり計画との整合確認をしているという状況ですので、最終的には、チェックが必要になってくることとなります。

部会長 ちょっと、その確認をして。委員のご意見は、そのことでよろしいですか。

委員 委員がイメージですと言われたんですけども、私たちは、そのイメージだけで10年間暮らしていくわけにいかないんで、イメージで、耳触りのいいスローガンで、これはただ単にイメージですとなると、ちょっと現実の私たちの舞台というか、宝塚歌劇でも舞台があるけれども、舞台から降りたら普通の人になりますから、その普通の人の暮らしを考えたときにイメージ先行では駄目だと思うんですが、いかがですか。

耳触りのいい美しいスローガンで、10年間は、まちづくり協議会がでこぼこあっても、このままで行くんですけど。このまま行って10年後はフラットになるように、その後の計画で、進めたらいいと思っていますというふうにおっしゃったんですけども、覚えていらっしゃいますでしょうか。私は、ここに非常にこだわっていて、心の中では、ちょっとすねた気持ちで、いつもここに座っております。

部会長 これと関連したご意見は。

委員 　　ちょっと基本を覆すようで申し訳ないんですが、将来のまちづくり、10年後ということになると、必ず盛り込まなければいけない要素というのは、やっぱり100歳寿命ですか、100歳まで平均寿命が延びる。これは、どこの世界でも一緒なんですね。そうすると、10年後に高齢化社会になったときに、やっぱり健康寿命を保つというのは絶対の必須条件だと思うんです。それが、この中に一向に出てこないというのは、どう考えても、10年後のまちづくりというものに不足しているんじゃないかという気がするんです。

　　もう一つ、われわれのまちの中で見ていたら、60歳までの、特に女性が仕事を持っておられる方が多いんですね。そうすると、そういう家庭が続く中で、まちの中のつながりをどういうふうに維持するかというようなことが、ここの中に現れてこないのかなという気がするんですけど。

部会長 　　ちょっとすみません。大きな枠組みをいまからというのも、なかなかしんどい話です。もう一度、さっきの委員の言う具体性というのは、基本計画とか実施計画のところで出てくるものですから、ここは、やっぱりビジョンなんです。基本構想は。そういう方向で目指しましょうという。

　　もう一つは、10年間の計画というのは、やっぱり長いので、まちづくりなどの環境変化は当然、委員の言うように、いろんなことが起こってくるけれども、これは進行管理としては5年で見直しとかをするわけですね。総合計画で。

事務局 　　一つ考えておりますのは、中間年の5年をめどに検証していくということは必要かなと思っております。ただ基本構想については、10年間の計画にしておりますので、大きな社会情勢の変化というものがあれば、そういったビジョンを変える必要性も出てくるかと思えます。基本的には基本計画の部分の見直しというものを検証していく必要があるかなと考えております。

部会長 　　いま委員の言うような、もっとここを最初の段階で盛り込むべきだったというような意見は、後々、策定プロセスの中で、反映いただく機会はあるんですか。

委員 　　ちょっと言いたいのが、さっき委員がおっしゃった、ビジョンと実施案の間にギャップが大き過ぎる、イメージとそれが結び付かない。私もそう思います。その間を結び付けるために、もう少し、このビジョンが、より10年後の現実を表しているというものに近づけないと、そのギャップはなかなか埋まらないと思いますね。

部会長 　　これは、事務局の方はどうぞご認識されていますか。

事務局 　　今、12月末の中間答申に向けて、ご審議いただいております。また2月から、基本計画のご審議をいただきます。そこを審議いただく中で再度、この基本構想が果たしてこれでいいのかというところは、またあらためて皆さま

にご意見をいただきたいと思います。12月で、この基本構想を完全に確定させるというわけではございませんので、また立ち返ってどうなのかというところは、ご審議をいただきたいと思っております。

部会長

また、そのときに。さっきの地域格差とか地域の力量の差があるまま、固定されたまま10年後に行くのかという委員の言うことや、基本計画とか、まちづくり計画との整合性とかも、また課題として出てくるでしょうから、そのときにご論議いただく。

委員

どんな立派なまちづくり計画が出てきたとしても、それは、いつもの人がまちづくり協議会としてやっておられるだけで、5地区で言えば4万人の人口の何%の方が、それを考えたかということも思ったときに、どんな、20のまちづくり協議会が立派なまちづくり計画を出してきたとしても、それが市民に反映されるかといったら、先ほど言ったように、まちづくり協議会に軸を置いているという人が150人、180人いても3人しかいなかったという現状を私は今回見たので、やっぱりみんなで、ここはしっかりと議論していかないといけないと思っています。

委員

いまおっしゃっているのは各まちづくり協議会によって違うと思いますけれども、各まちづくり協議会は、それこそ多くの意見を取り入れようとしてやっているわけです。そういう中で出来上がったものについて10年、また、そのままではなく、1年ごとに見直しというケースだってあるわけです。

もう一つは、ここに書いてある、こういうものを目指すためには具体的にどういふことをするかというのを、各まちづくり協議会で具体案まで書いてあるわけです。ですから、そこをつなぐというのは、ある面で、行政もそうかもしれないですけども、市民も、さっきおっしゃった人生100年の中で、自分自身は何をするか。

地域としては、例えば健康のために、いろいろ行っている状況があるじゃないですか。そういったものも、地域ごとのまちづくり計画に入ってくるわけです。そこは、こういう地域にしましょう、こういうまちにしましょうというところにつないでいくところは結局、先ほど言われたように基本計画であって、具体的な実施計画であったり、地域ごとのまちづくりであれば具体的な取組のところに書いているわけですね。

それは皆さんが意見を出し合いながらつくっているわけですから。地域によって、ほんの一部しかつくっていないところもあるかもしれませんが、大部分は多くの方が関わってつくって、それをまた地域に広めようというかたちでやっていますから、以前の計画とは、ちょっと違うと思います。

委員

実際にまちづくり協議会ができて、まちづくり計画を出してから、いままで20年以上、一度も見直しをしないままに来ているまちづくり協議会もある

はずです。多くのまちづくり協議会が、おそらく、あまりまちづくり計画に対して自分たちで考えてこなかった。それが、いま急にまちづくり計画を出して、その計画どおりに進めていくと言っても、市民は、やっぱりまちづくりの中に溶け込んでいない、自分がまちづくり協議会のメンバーと認識している人が少ない中で、これを進めていこうというのは、ちょっと無理があると思っているので、そのことはお伝えしておきたいと思います。

部会長

また、これは全体会の中でご発言いただいて、どのやり方でも、たぶん長所・短所がある。通常2通りあって、まちづくりの実態が充実したところから順次計画をつくっていく、支援していくというやり方のところと、今回、宝塚はそれとは違って、とにかく一律的につくりましょうというやり方。

そこに長所・短所が当然、計画の設計上あって、そのところの矛盾は必ず出てくるというのは確かでありますから、それが駄目だというのではなくて、それを是正するためのいろんな手だても、どういうふうに考えていくのかというのは重要な議論ですから、それは、ちょっと全体会のところで。今回は総合計画の中で、とにかく、まちづくり計画を位置付けましょうというところに大きな特色がありますから、この前提で、とにかく後の残りの議論を、本日はしていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

あとは、部会案の3分野が私どもの部会ですが、まず7ページはいかがでしょうか。

②安全・都市基盤

委員

7ページのめざすまちの姿の後ろから二つ目の丸ですけれども、この施策名が、「河川・水辺空間」と書いていますけれども、「河川の治水や土砂災害対策」というかたちで書かれている中で、宝塚の場合でしたら、いわゆるレッドゾーンといいますか、土砂災害警戒区域というのは、そういう意味では、河川とは、ちょっと違ったところに存在するのかなと。山の手の方に存在するんですけれども、この「河川・水辺空間」の中に、あえて入れられているのは何か意図があるんですか。

部会長

ここは、ご質問ですので、どうぞ。

事務局

いまの第5次総合計画でも、「河川・水辺空間」という施策がございまして、その中で、土砂災害への対応ということもこの施策に位置付けられておりまして、第6次総合計画でも同じ流れをくんで、この「河川・水辺空間」の中で整理をさせていただきます。

委員

二つ目の丸で、「地震や風水害に市民と行政がともに備え、地域で助け合う」というふうに書いてあるんですが、防災は、もう少し大きな範囲で起こりま

すよね。例えば三田市は、ほとんどが住宅地になりましたので、水が、どつどつ流れてきたら車があふれそうになるとか。

それから、例えば南海トラフ地震が起きたときに、下から津波が、もし来るなら、この間でも、すでに芦屋市は水に漬かってましたから、そんなに大きなのが来なくても、そこそこのやつが来たら、西宮市の人は宝塚へ逃げてくるということが起こり得ますので、もう少し、宝塚市だけの視点で見ると、近隣都市との連携という書き方、姿があってもいいように思うんですが、これは宝塚市だけに限定されているんですが、そのところをどういうふうに考えたのか、事務局に伺いたいんですけども。

部会長
委員
部会長
委員

地域だけでなくで広域とかいう言葉を入れたらどうかというご提案ですか。

はい、そういうことです。

ここは、他の委員の方はいかがですか。

私も、その点については危険意識を持ってしまして、この間の台風 21 号です。あれは 1 週間連続して雨が降ったために、大きな河川では、あまり決壊等が起きなかったんですが、支流なんかでバックウォーターというような現象で、本流の方は決壊しないんですけど、支流の方で決壊しているんですね。ここで言えば六甲山を支点にした支流というのは結構ありますよね。

そういうことからいくと、昔、聞いた話によりますと、逆瀬川とか仁川とか荒神川というのは、100 メートル以上の川幅があったらしいんですね。それが、いまは埋め立てられて 20 メートル以下なんですね。ところが、武庫川は大きな川幅がありますよね。ですから水害は心配要らないというんですけど、いまみたいに、台風 21 号のような災害が起こって、バックウォーターのような現象が起きて、しかも大阪湾が満潮になったときに、武庫川の水が下へ流れずに滞留した場合には、仁川、逆瀬川、荒神川は水があふれるということになる。新しい視点で、そういう風水害というものに対応しなければいけないというのが、いつまでたっても見直されていないというのは、ちょっとおかしいように思うんですね。

いまのところ、いろいろ聞いてみたら、南海トラフ地震が起こった場合には仁川ぐらいまでで津波は止まるということが言われているんですが、津波ではなくて、そういうバックウォーターのような現象が起こったら、じゃあ、宝塚市内はどうなるのかということをお早急を確認して、こういうことに対応するような具体策を練らなければ。

おそらく、すぐ強靱な防御策というのはできないでしょうから、早期避難というのをどうやって打ち立てるかというのは、早くやらなくてはいけないと思うんです。そういう点では、変動している要素が多いので昔のような状態では駄目だということで、認識を新たにしたい方がいいのではないかと。

部会長 ここでは、要するに防災が、行政と市民が助け合う、地域で助け合う意識が高まることにより防災力が強化される、想定外の災害や広域対応、そういうことを入れるべきではないかというご意見ですね。お二人の意見は。そこは、いかがですか。

市職員 基本、こちらはめざすまちの姿のことです。まず津波は、現状の県の想定では、こちらの方まで上がってくることにはなっておりません。

 そのこのところの想定外を想定するということが先般、国の方でもよく話がありますけれども、市の政策アドバイザーの室崎先生からのお話にもありますけれども、正しく恐れて正しく備えるということが大事なので、基本的に、過度なもしかしてというところまで考えていたら、平常な楽しい人生が送れなくなってしまう恐れも出てきます。そのバランスが大事というふうに考えておりました、室崎先生のご指導も受けておりました、われわれも、そのように施策を進めているところでございます。

 その中で、めざすまちの姿ということなので、いまおっしゃったように広域のことも、現状は第5次総合計画でも進めておりますので、そのあたりにつきましても、個別具体の施策を定めた基本計画の中で、ちゃんとうたっていく所存でございますので、そちらの方はご安心ください。

 またバックウォーター等についても、そのようなリスクはございます。宝塚市でも支多々川の周辺は1000年超に一度、11メートルの洪水になりますけれども、ですからといって、おっしゃったとおり、急に11メートルの堤防をつくるわけにはまいりませんので、われわれとしては、そのような地球と闘うに当たっては行政だけではなく、一人一人の市民と地域、3者が一体となって力を合わせて地球と闘わなければいけないと考えております。

 そういう意味でのめざすまちの姿として書いたつもりですので、その一つ一つの施策については、おっしゃっているとおりのことについては、現状も進めておりますし、今後も基本計画の中でうたってまいりたいと考えているので、ご理解いただきたいと思っております。

委員 この部会素案の一つ目の丸に「市民と行政の連携による災害への備えにより」という文言が、部会案ではなくなっているんですね。民生・児童委員の立場で、私はここに座っていますが、私たちは市民の皆さんに、災害への備えというのを絶えず訴えながら、啓発活動をしなから、さまざまな研修を受けているんですけれども、この文言を、やっぱり市民のやることとして部会案の中に入れていただきたいなと思っております。

 また、主語が分からない。この「命や生活に関わる危機に備え」について、市民が備える、行政も備えてくれている、みんなで命を守るという行動になるようというところ、市民のやることが、ここには表現されていないのが、

とても残念に思うのですが、いかがでしょうか。

市職員 それについては、確かに一つ目の丸には書いておりませんが、二つ目の「市民と行政がともに備え」というところで、その気持ちを込めたつもりです。だから本当は、順番的に言うと、二つ目の丸が一つ目の丸の方がよかったのかもしれませんが。

委員 市民のやることも、はっきりと大きく明記していただかないと、行政任せの市民がいっぱいでは困ります。

市職員 確かに、委員がおっしゃっているとおり、もう一度、持ち帰って、事務局の許可をもらって考えてみたいと思います。

委員 気を使ってくれているんですね。

市職員 3者で一緒にやりたいという想いがあったので、2番目に入れたものです。

委員 気を使ってくださることは評価します。

市職員 ありがとうございます。そこについては確認させていただきます。

部会長 二つ目の丸で出てきても、一つ目の丸が分からないということですね。

委員 はい。

部会長 これは確かに、それはそうですね。

委員 一案なのですが、防災活動で言われていますよね。自助・共助・公助というのは、公助の割合は1割以下だと。だから、あと9割は、自助・公助でやらなくてはいけないんだと。その前提を、もっと強烈にアピールする方がいいんじゃないかと思うんです。いまは、どちらかという行政頼りというのが、やっぱり多いんですよ。どうせ、坂道なんかは地震が起こったら車は上ってこられない。そうすると、やっぱり隣近所の人が助け合わなくてはいけないんだというのを、もっともっと強烈に訴えていかないといけない。

委員 それと、宝塚市にこもっているのではなくて、西宮市と協力するとかいう、先ほど部会長が言われたように、広域というふうな言葉が、どこかに欲しいなと思うんですけど。

部会長 それは基本計画に入れるということですね。

市職員 現状も、いろいろなところと調整している。台風の間も府中市と。

委員 いまの話ですけども、この1番目のところを、そういった面で、「命や生活に関わる危機に備え、いざという時には、迅速かつ適切な」というかたちで、ここに広域という話も入れられないのかなと思うんです。

要するに1番目は、ある面で、行政も地域も含めた中で、さっき委員が言った、市民と行政、両方を含めた中で広域な体制というのも考えなければいけないわけですね。

だから危機に対して、例えば、よく言われているのは、南海トラフ地震が起こった場合は、かなりの自治体がやられるというかたちになるわけです。

そういった場合は、他市と助け合えるという話もあるわけです。そういう面
で言ったら、市としては広域にわたって助け、助けられる体制となる。

委員 一つ目の丸は、体制が整っていると、はっきり書いているんですね。その
体制って何ですかというのが個別具体の計画の方で、その体制というのは、
例えば広域なんですよとか、地域ごとの防災組織があるんですよというこ
とは、その次の計画に記載されると思います。だから、ここでは「体制が整っ
ている」と、わりとぼんやりとなっているけれども、こうやって整えますよ
と言っているのは、宝塚市にとっての宣言と言うのですかね。

だから、ここに何もかもを入れると、かえって縛られると思うんです。皆
さんは、たぶん、このまちの、それぞれ実践をされている方々なので、きっ
と、その計画づくりにも入られますよね。そのときには「この地域には、そ
れは難しいよ」だとか、「やっぱり、これは広域だ」というのが、きっと入る
と思いますから、これには、この体制が整っているだけで十分かと思うん
です。

それと、割合としては、まちのことがよく分からない市民の方が多いで
すよね、細かく、詳しく書けば書くほど読みたくなる計画になるので、
わりと読みやすいものの方がいいかと思います。

委員 私は委員の意見に賛成なんですけど、あえて、広域という言葉が欲しいと
おっしゃっていたので入れられたらと思ひまして。私はもう、ある程度、ど
んな体制かということは、いまおっしゃっているように広域に対応できるし、
もっと隣近所の体制だって整っていると思います。

部会長 こういうご意見があったということでよろしいですか。それが後々、基本
計画のところで生かされているかどうかというチェックをしてください。基
本構想はビジョン型で書いているものに対して、より具体的な文言が、皆さ
ん欲しくなるので。今回は、めざすまちの姿ですので大枠で捉えていただ
きたいと思います。では、ご意見だけいただいたというかたちでよろしいで
しょうか。

委員 そのところで、ちょっとごめんなさい。土砂災害は「河川・水辺空間」
ですけれども、この枠というのは河川プラス、例えば山の方というのか、そ
んなものは入らないですね。なんとなく土砂災害というと、川に沿った土
石流もあれかもしれませんけれども、宝塚の場合は山そのものが崩れるとい
うところが結構あるわけですね。そうすると、この「河川・水辺空間」とい
う枠の中に入れるよりも、もうちょっと枠の表現を考え直せないのかなと。

部会長 「河川・水辺空間」という名称を別のものに考えられないかというご意見
ですね。

委員 「河川・水辺空間」ということは、あくまでも、宝塚市には海がない、湖

もないから、川のことだけを言っているということになってしまいますよね。山というものが、どこにも反映されていませんね。

事務局 名称につきましては、担当課が本日は出席しておりませんので、また検討させていただきたいと思います。

部会長 確かに、これだと土砂災害が河川に関連した部分というふうに限定されますね。ちょっと、その危惧があるということで、またここをご検討ください。

委員 7ページのところ、細かい部分ですけれども、一番下の「安全でおいしい水が安定して供給され」というところなんですけれども、おいしいというのは個人の味覚であり、おいしいか、おいしくないかというよりは、ここは、「いつでも衛生的で安全なお水が飲める」という文言に変えたらいいのではないのでしょうか。

部会長 これは、それこそ担当課の方で。「衛生的な」を使うのか、「おいしい」を使うのかという話ですが。

委員 今後、水道の関係で言うと、宝塚市は阪神水道から持ち込むのでしょうか。そうすると、いままでの水とは違ってくるのだから、そこらが本当にしているかと。あと何年後には、すでにこれは決まっているのだから。

部会長 衛生的というのに、安全がそこに入りますよね。だから、おいしいと。

委員 だけど、おいしいの味覚は個人で違うので、おいしいか、おいしくないかは、ここに入ってくるのかなとか思いました。

委員 安全は、水道は当然なんですわね。

委員 日本ではね。

委員 そうなんです。カルキ臭いのは嫌だなというのが市民感情にはあるので、ただ安全なだけじゃなくて、宝塚はそのまま飲める、おいしい水という意味で、たぶん安全でおいしいという言い方は、水道水には、よく使われる言い方だとは思いますが。

部会長 いかがですか。

委員 宝塚の水はおいしい。

部会長 そうしたら、これもご意見があったということで。あと8ページ、9ページ、ちょっと時間が迫っておりますので、どうぞ。8ページに移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

③健康・福祉

委員 高齢者福祉とか、高齢者のことがいっぱいあるのですが、まちを見ていると女性の方は生き生きしていはりますけど、おっちゃん姿がないですね。ここは、みんな、おっちゃんなんですけれども、普通のところに行くと、お

っちゃんはどこにもいない。喫茶店に行ったらいるし、マージャンをしているところに行ったらいるのですけれども、おっちゃんを、もうちょっと舞台上に上げるということができないのかなと、常々思うんですけれども。そういうのを書き込むのは難しいでしょうね。

部会長 どうですか、ここに、さっきのことで、めざすまちの姿で、おっちゃんの活躍とか。でも男性対策は本当に非常に大事で、それを基本計画とかで、男性の閉じこもりとかを、ある意味では対策で処理するのか。そのところのご意見だと思うんですけれども。そこは皆さん、いかがですか。

委員 光ガ丘には、22のサークル活動があるんです。その22の中で、女性の参加率は85%の一方で、男性は15%しかいないんです。それで、どんなに努力しても、それ以上は集まらないんですね。本当に、いまおっしゃるとおり、どうしたらいいのかというのが分からないんですけれども。

部会長 ここでの議論は、めざすまちの姿に、それを入れるのか、それは基本計画のあたりで生かしていただくのか、その論点で考えていただきたい。

委員 私は、いまの課題というのは、X遺伝子とY遺伝子の違いだと思います。これはライオンの世界と一緒に、ライオンの世界は、やっぱりハーレムの世界で、雄と比べて、女性は活発に活動する。だから、これはある面で、あえてそこを目標に、確かに課題はあるんですけれども、そこに絞って書く必要はないのではないかと。

要するに高齢者として、男性でも家の中で生きがいを持ってやっておられる方は、いっぱいいると思うんです。そこは、ある面で、外に出てこなくても、その地域でしっかり生きておられればいいんじゃないかと思えますから、そこは、あえて男性というのは書かなくていいんじゃないかと思えます。

委員 めざすまちの姿の二つ目の丸ですが、「保健、医療、福祉の連携が進み」というところの、最後が「医療を受けられる環境が整っている」ということで締められているんですけれども、保健、医療、福祉の連携が進み、病院が受け入れられるということが大事、医療を受けられることが大事なのではなくて、保健、医療、福祉の連携が進み、在宅での生活がより豊かに送れる環境が整っているとか。

要するに、医療に縛る必要はないと思うので、保健、医療、福祉の連携が進むのですから、医療だけが受けられる環境というのはおかしいということです。保健、医療、福祉の連携が進み、在宅での生活が生き生きと過ごせるとかいうふうな表現がいいのではないかと。

部会長 事務局は、そういうご指摘に対していかがですか。

市職員 福祉推進室の中でありますけれども、もともと、「保健・医療」という区分で部会素案があったところを今回、部会案として、「健康・医療」というふう

に置き直しているところもあるので、当初の部会素案の中では、「保健・医療」ということで、どちらかというところ医療に特化した書きぶりをしていたんですけども、部会案の方で今回、「健康・医療」と、もう少し広く捉える要素が出てきたので、いまのご指摘も踏まえて、再度検討した方がいいのかなというふうにお聞きしました。

部会長　そうですね、ちょっと表現が。医療が目的ではないですものね。生活するために健康とか医療が役立つということですので。ちょっと文言の修正をお願いします。

委員　先ほどの、特に高齢の男性のことについてなんですけれども、実際には、例えば、先ほどいろいろおっしゃっておられた女性の働き方についてだとか、性別によって課題がいろいろ違いますよね。女性の経済的な困難や、それから男性の地域生活で、なかなかなじめないだとかというのはあると思うんですけども、ここでは、次の9ページの、男女共同参画というところで、なるべく入れ込もうとしておられる。

具体案としては、例えば、若い人の引きこもりや、無職の方の年齢が高くなっていることもそうでしょうし、男性のシニアが孤立していることもあるでしょうし、いろいろ出てくると思うんですけども、ビジョン型なので、あえて細かく性別による差異だとか課題の違いは出さなくてもいいんじゃないかと思われませんか。いかがですか。

部会長　それよろしいですか。ご意見の内容については、基本計画とか実施計画のところということで。そういう区切りがあるということよろしいですか。はい、どうぞ。

委員　四つ目の丸ですけども、「全世代にわたり、困難を抱える人も安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援が受けられる体制が整っている」と書いているんですけど、「困難を抱える人も」というのを、あえて入れる必要があるのかなと思います。というのは、全世代にわたりというのは、たぶん制度の縦割りはなくして安心した生活ができるような、身近な地域での包括的な支援を受けられることが、たぶん主になるのかなと思いますので。

部会長　より普遍的に、逆に書いた方がいいと。

委員　困難な人だけを対応するというふうには捉えられてしまうような気がします。

部会長　それは、皆さんいかがですか。わりと皆さん、うなずいていらっしゃいますので、ここは削除の方向でご検討いただいたら。みんなが安心して暮らせるというところで、よろしいですか、それで。他は、いかがでしょうか。もしなければ9ページ、最後に人権・子ども・教育。ここは、いかがでしょうか。

④人権・子ども・教育

委員 現状認識の右上に「子育ての孤立感や負担感が高まっている中、発達課題等を」とあるんですけども、「子育ての孤立感や負担感が高まっている中」という部分は子育てを包括的に言っているのかと思ったんですけども、「発達課題等を抱えた子どもとその家庭」というのが主語になっているように思えてしまって。

現状としては、この発達課題とか児童虐待だけではなくて、普遍的な子育てをしている人たちに関しても孤立感や負担感が高まっていると思うので、これは、ちょっと文章としては限定的な感じがするんですね。

部会長 そのご意見に対しては、いかがでしょうか、皆さん。

委員 めげすまちの姿では、「妊娠期からの切れ目ない支援により」という言葉に変わっているというか、誰にでも、どんな人でも、子育てしている人にはというような表現になっていると思うんですね。なので、この課題の部分でも、この人たちだけが孤立感や負担感を感じているのではなく、どんな人でも子育てでは、そういうことがあり得るといようなことが、もうちょっと分かる方がいいかなと。

部会長 いかがでしょうか、皆さん。では、事務局の方からのご意見をどうぞ。

市職員 決して、発達課題等を抱えた子どものおられる家庭だけが負担感を高めているわけではありません。私どもも、そういう共通認識です。さまざまな子育ての孤立感や負担感が高まっていますが、どのような保護者の方も、自分の子どもの成長・発達については、やはり関心が高いという現状がある中で、実情として、発達に課題がある子どもが増えているという現状も表現したいと思いました。

そのため、決して特定するわけではありませんが、限られた現状認識欄のスペースの中で、特に子育てのことで悩んでおられる方の孤立感や負担感というのは、発達とか成長に不安を抱えている方に多いという傾向がありますので、今後、基本計画を立てていく上でも、この課題は、しっかりひも付けしたかったという想いがあって、このキーワードを残しました。

子育ての負担感を、この発達課題で表現しようとは思っておりませんので、言葉の使い方で工夫することにより、より分かりやすい表現方法があれば、修正可能です。今後 10 年間の宝塚の傾向、現状を踏まえたものとしてキーワードに残したい思いです。

部会長 ちょっと、そこに留意して。これが健全育成の枠組みの中で、最初あったものですから、そういう課題が、なかなかここに入りにくいところを今回しっかり、問題意識として入れていただいたという経緯がありますので。

おっしゃっていることは、一般に子育ての孤立感や負担感が高まっている中とか、それが普遍化している中で、特にそういうご家庭は、もっと大変だよと。そういう表現ですね、要は。

市職員 発達課題などと表現を薄めたというところも、ちょっとあるんです。いろんな表現方法を、かなり悩んだのですけれども、本質的課題として挙げたかったのが、この発達の課題です。すごく不安感が高いのは間違いないんです。

委員 結局、子育ての孤立感や負担感というのは、ほとんど全ての若いご家庭が感じておられる。けれども、さらにいっそう特別な課題をお持ちの方々については、やはり、それは一般支援ではなくて特段の、一步も二歩も踏み込んだ支援が必要だということではあるんですね。ただ、並列に見えてしまうんですね。

委員 そうです。

委員 だから、全体の一般子育て支援も必要であるし、さらに踏み込んだ特別な配慮の必要な支援というものも、宝塚は目指そうとしているという意味だと思います。少し、この言葉を変えていただくということで。

委員 いままで、学校の先生が、いじめ対策に最大の力を添えてくれるものだと私自身は思っていたんですが、この間、東須磨小学校で、先生をいじめる先生がいるというのを聞いて、あらゆるところに聞いてみたんですけど、そういうことも起こっているということを知ると、学校の先生に頼るということは難しいんですね。

さっき言いましたように、お母さんも仕事を持っているから、小さな小学生なんかの言っていることに、あまり構っておられない。そうすると誰が、いじめられている子の支援をやるかという、やっぱり時間の余っている高齢者が中に入ってやる以外にないんじゃないかと思うんですね。そういう3者一体の、いじめをなくす運動というのはつukれないものでしょうか。

委員 高齢者が、いじめ問題にどうやって入っていくんですか。

委員 子どもが言っていることを、どこかの父兄会に代わるものがあつたとしたら、そこへ持ち込むんです。

委員 誰が。

委員 その高齢者が。

部会長 これはビジョン型、ここの中では、ちょっと、そういうご提案もなかなか取り上げにくいと思いますので、基本計画レベルで妥当かどうかというところでご論議いただけたらいいと思います。

委員 めぐすまの姿の二つ目と四つ目なんですけれども、二つ目のところで「子どもたちが、豊かな自然や文化に触れ」、「心豊かに成長している」とあり、その後「また、子どもたちの意見がまちづくりに生かされている」と唐突

感のある文面になっている。

ここは、どちらかといったら四つ目の「学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ」、「生きる力やふるさと宝塚を大切にす
る心が育まれている」と書いているんですが、学校・家庭・地域のつながり
の中に、子どもたちの意見も含まれて大切にされていくんだということを入
れるといいんじゃないかなと思うんです。

二つ目に、いきなり子どもの意見がまちづくりに生かされているというの
は唐突感があるもので、子どもたちが大切にされるのも、意見を反映された
上で大切にされているんだよというようなことが入ったらいいかなと思うん
ですけど。

部会長 これは、ご意見として。確かに、そういう側面があります。

委員 私も同じで、子どもたちの意見がまちづくりに生かされているという、そ
の生かす方法、生かす場所が、具体的にどうやったらまちづくりに生かされ
るのかというところが、ここには記入されていないので、いま委員がおっし
ゃったように唐突な感じがしました。同じような意見だったので。

委員 この枠の中は「児童福祉・青少年育成」のところですよ。そういう中で
考えたときに、子どもたちの意見とって、要するに青少年育成という観点
と環境という観点からいけば、これは、ここにあった方がいいんじゃないか
なと思うんですね。

さっき言われた、「学校教育」のところの部分の学校教育として、この記載
があると思うんですけれども、やっぱり青少年健全育成で子どもたちの意見
を聞く。一方的に大人の意見を押し付けるとなると、子どもたちは、やっぱ
り大人との対話を避けていく。だから、子どもたちの意見を聞きやすい環境
をつくっていくことについては、ある面で、まちづくりというのは、すごく
あれかもしれないですけれども。

実際、今回の地域ごとのまちづくり計画の中でも、子どもたちにもアンケ
ート、意見を聞いているわけですよ。そういう観点でいくと、やっぱり子
どもたちが健全に育っていくためには、子どもたちの意見を聞きながら、そ
れをまちづくりに反映していくというかたちでいいんじゃないかと思うん
ですけど。ちょっと、まちづくりという表現が唐突ならば言葉を変えるとい
うことですが。

部会長 ただ、これは四つ目の方が学校・家庭・地域だから、生かされるというの
は、ここが非常に適切な気がしますね。

委員 たぶん四つ目は、「学校教育」の中に地域や家庭が連携するという意味で入
れておられて、この二つ目の「児童福祉・青少年育成」というのは、子ども
議会とかをされていますよね。そういう社会教育の分野での子どもの意見表

明というものを、あえてはっきりと出しているというので、たぶん担当所管課で、そういう言い方に分かれているんじゃないかなと推察するんです。

委員 そうだったら、子ども議会などを通してとか具体的に書いた方が、理解はしてもらいやすいですけど。必要ないですけどね。

委員 いまおっしゃったように子ども議会だけじゃないんですよ。要するに、まちづくりに対して子どもの意見が反映される仕組みが各地域できていればいいわけですね。そういう状態がめざすまちの姿でしょうから、必ずしも子ども議会ではなくて、例えば、いまフレミラ宝塚でやっているようなミニたからづかもそうですし、そういうものを、民間も含めて、もっともっと地域の中でできていければ。

それこそ青少年育成市民会議なども、生徒会と話をしたこともありますから、地域の中でも、そういう子どもたちの意見を聞く場というものをつくっていければ、このめざすまちの姿としてあるわけです。それが、まちづくりになるのかどうか。それを意識してやっている場合と、子どもたちの意見を聞いて、子どもたちに対してどういうことを大人がやっていったらいいのかというところの意見を聞くというのは、青少年健全育成につながるのではないかと思うんです。

部会長 これは、ここの表現と所轄課の枠組みとかの関係で、ちょっと難しい。

委員 この二つ目なんですけど、最後の行が唐突なのは間違いないかなと思うんですけど、豊かな自然や文化に触れ、他の世代や地域・社会と関わって興味を持つ。まちづくりに、まず興味を持たないと、意見をすることまで、まず行かないじゃないですか。ここの段階が抜け落ちていて、いきなり、なんで子どもがまちづくりに関わるみたいなことになるのかなと思うんですけども。

まちづくりに関しての記載箇所は、ここでいいと思います。ですけど、文章が少しつながりにくいところはあると思います。なので、少し前に、何か段階を入れた方がいいかなとは思っています。

部会長 いままでのところで、「児童福祉・青少年育成」のところに合わせて入れるというのは、それでよろしいでしょうか。これは行数の関係もありますから、率直に言って、工夫できるかできないかというのは、またご検討いただけたら。何か唐突感があるというニュアンスは持たれるというご意見があったので、ちょっと、工夫できるかどうかということでもよろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長 時間の問題もありますけど、特にということで、ご意見がございましたら。では最後で。

委員 前のページに戻ってしまうんですけど、あらためて、9ページに「児童福祉」と右側に書かれているのを、あまり意識していなかったんですけど、8

ページの「健康・福祉」の施策の四つ目の「全世代にわたり」のところには「地域福祉」としか書かれていないんですけども、ここは、全世代なので「児童福祉」についても、やっぱり入れていただく必要がある。

「身近な地域で包括的な支援を受けられる体制が整っている」ということの部分については、やっぱり「健康・福祉」の部分と、「児童福祉」の部分だけを切り取って違う分野にわたっているような意味になるので、「健康・福祉」とまたがってもいいので9ページのところに「児童福祉」というところの枠が入るのか分からないですけど、ちょっと入れてもらった方がいいかなと思います。

部会長 ここは、これの設計上、事務局の方は、どうお考えですか。

事務局 「健康・福祉」の「地域福祉」というところの施策名に、「児童福祉」を入れてはどうかということですか。

委員 そうですね。8ページの四つ目の丸に「全世代にわたり」、「包括的な支援を受けられる体制が整っている」と書いているのに、地域福祉だけが書かれているので、子どもだけ切り取られていることになるわけです。全世代と書いているのに。

児童に関することは9ページにしか出てこなくて、表現は、ちょっとあれですけども、地域福祉なのか、児童福祉も入れるのか、ちょっと分かりませんが、この右のところに「健康・医療」、「地域福祉」、「高齢者福祉」、「障害（がい）者福祉」、「社会保障」と書いているところに「児童福祉」というのも入れていただければ。

事務局 この右端の施策分野の名称につきましては、また次の基本計画の施策体系につながってくるものになります。同じ「児童福祉」というのがあちこちに出てくると、体系の整理上、ちょっと難しいということになりますので、「児童福祉」という文言を入れるのは難しいのかなと思っております。

ただ、この「地域福祉」のところの「全世代にわたり」という表現がありますように、ここの施策を考えていくときには、子どもものを完全に切り取って考えていくということではございませんので、名称自体は「児童福祉」というのは入りませんが、当然そこも含めて施策は考えていくことになりますので、完全に縦割りになるというわけではないということで、ご理解をいただきたいと思います。

部会長 でも、これは縦割りなんですけど、その限界を見ながら、これは設計上どういうふうに、現実問題としてするかということですので、そういうご指摘もあったということで、またちょっと事務局で検討いただければ。

委員 そうですね。でないと、「全世代にわたり」とか「誰もが生涯を通じて」となってくると、それぞれのところに、いろんな関係課、部署が入ってくるこ

とになってしまいますね。いまの社会教育のところにも「誰もが生涯を通じて」と。じゃあ、それなら地域福祉とか高齢福祉課も入ってくるんじゃないかというようなことになりかねないかなと、理解しましょう。

部会長

そこは、ちょっと課題として、また次の段階だと思います。

進行上、時間がまいりましたので、申し訳ありません。あと3、4分だけ延長させていただいて、資料4の記述ですね。「市民と行政の協働による推進」。ここでご意見ございますか。これは、これでよろしいですか。ここは、もう一つの部会と関連する部分ですし、では一応、このままでということにさせていただきます。

3 その他

部会長

では、その他、ございますでしょうか。どうしてもということでしたら。

委員

いままで、ずっと議論してきて、私も聞いて、発言したんですけど、やはり、関係部局の人が、これは何の意味で書いたのかという説明を、まずしてほしいかったですね。たぶん、そう思うだろうとか、きっと書いた人はこういうつもりだろうとか、そういう議論をするのは何か、靴の上から足の裏をかいているようで。ずばっと、ここに関係部局も手伝いをしているのだから、それぞれ自分の書いたことを、ぱっと説明してもらって、それについて議論していくべきやっと思えます。

部会長

そうですね。また、そういうことは。ただ、これはもう少し議論が残りますから、そのときには、そういうことも留意しながら後半は進めたいと思います。ありがとうございます。

それでは事務局の方、その他、ございますでしょうか。

事務局

今回は12月25日水曜日、今度は午前中になります。10時から市役所の大会議室で開催します。次は全体会になりますので、よろしくお願ひ致します。次回の全体会につきましては、本日いただいたご意見と、それから第2部会の意見、それから、市の内部で情報・意見交換会というのがありまして、市長と部長級の職員が出席する情報・意見交換会を開催しまして、その意見を踏まえまして、中間答申案につきまして次回の12月25日にご審議いただきたいと考えております。

もう一つございまして、2月から基本計画の審議が始まるということをお話しましたが、当初の予定では、2月、3月に2回、部会を開催する予定にしておりましたが、もう少し議論の時間が必要ではないかというふうに考えまして、3月までに3回、部会をさせていただきたいということで変更させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。また日

程調整の方は、あらためてさせていただきますので、よろしくお願い致します。事務局からは以上です。

部会長

それでは閉会に致します。皆さん、ご苦労さまでした。

(終了)